

事業概要

平成 28 年度

(平成 27 年度実績)



岡山市環境局

● 市民憲章

昭和37年、国民体育大会が岡山で開催されたのを契機に制定の気運が盛り上がり、同年10月10日に制定されました。

岡山市市民憲章

岡山市は美しい自然と豊かな風土に恵まれ、すぐれた教育文化の伝統をもっております。私たち市民は、この岡山を愛し市民であることを誇りにしていますが、さらに、みんなの努力と協力によって、より美しく住みよい近代的民主社会を築いていくことを念願し、ここに岡山市民として実践していかなければならない日常生活の規範を定めます。

1. みんなに親切をつくし、あたたかい楽しいまちをつくりましょう。
1. 秩序と規則を守り、明るい安全な町を作りましょう。
1. 花や木をたいせつに育て、美しい緑のまちをつくりましょう。
1. 紙くずやごみの始末をよくし、気持ちよい清潔なまちをつくりましょう。
1. 文化財をたいせつに守り、伝統あるゆかしいまちをつくりましょう。

● 市章



明治33年2月20日市議会で議決されました。

一般公募により選定されたデザインで、中央に岡山の“岡”を図案化し、周囲に岡山を象徴する山（石山、天神山など）を配置したものです。また、多方面への限らない発展と意欲をあらわし、白で入っている十文字は潔癖と無限の広がりを示しています。